

平成 21 年度
事業報告書

第 4 期事業年度

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日



公立大学法人 和歌山県立医科大学

目次

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 設立団体	4
11. 沿革	4
12. 経営審議会・教育研究審議会	7
(1) 経営審議会	7
(2) 教育研究審議会	7

「事業の実施状況」

I. 大学の研究の質の向上	8
1. 教育に関する実施状況	8
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	8
ア 学部教育	8
イ 大学院教育	8
ウ 専攻科教育	8
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	9
ア 学部教育	10
イ 大学院教育	10
ウ 専攻科教育	10
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	10
ア 適正な教員の配置等	10
イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備	10
ウ 教育の質の改善	11
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	11
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応	11
イ 生活相談、就職支援等	11

ウ	留学生支援体制	1 1
2.	研究に関する目標を達成するための措置	1 1
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	1 1
ア	目指すべき研究の方向と研究水準	1 1
イ	成果の社会への還元	1 2
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	1 2
ア	研究体制	1 2
イ	研究に必要な設備等の活用・整備	1 2
ウ	研究の質の向上	1 2
エ	研究資金の獲得及び配分	1 2
3.	附属病院に関する目標を達成するための措置	1 2
(1)	教育及び研修機能を充実させるための具体的方策	1 2
(2)	研究を推進するための具体的方策	1 3
(3)	地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策	1 3
(4)	医療安全体制の充実に関する具体的方策	1 3
(5)	病院運営に関する具体的方策	1 3
(6)	附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための 具体的方策	1 3
4.	地域貢献に関する目標を達成するための措置	1 4
5.	産官学の連携に関する目標を達成するための措置	1 4
6.	国際交流に関する目標を達成するための措置	1 4
II.	業務運営の改善及び効率化	1 4
1.	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	1 4
2.	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	1 4
3.	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	1 4
4.	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	1 5
III.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	1 5
1.	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を 達成するための措置	1 5
2.	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 5
3.	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1 5
IV.	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための 措置	1 5
1.	評価の充実に関する目標を達成するための措置	1 6
2.	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	1 6

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	16
1. 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	16
2. 安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3. 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	16

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

2. 業務

和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成21年度、本学は公立大学法人として4年目の年度となったが、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域への貢献」を果たすべく、様々な取り組みを実施してきたところである。

まず、教育の面においては、医学部定員が更に10名増員され95名（一般枠70、県民医療枠20、地域医療枠5）となり、紀三井寺キャンパスの基礎教育棟では、手狭となったため、同教育棟の改修及び三葛キャンパス内に「医学部三葛教育棟（1年生用）」を建設した。

※ 「医学部三葛教育棟（1年次生用）」 3F

延床面積 約3,000㎡

さらに、本学の地域医療の発展及び高度医療人の育成に寄与することを目的とした「高度医療人育成センター」の建物一式を地元企業から寄附を受け、医学部のCBT、OSCEの場の提供及び臨床技能研修センター（スキルスラボ）、さらには卒後臨床研修センターを移設し研修医の研修環境を一層高めるとともに、女性医療従事者支援センターを設置し、職場復帰支援

の充実に努めた。

※ 「高度医療人育成センター」 5F

延床面積 約3,000㎡

また、平成20年度に開設した大学院保健看護研究科（修士課程）は、健康に関する様々な分野と連携しながら保健・医療・福祉を取り巻く環境に先駆的に対応できる専門職の育成を行い、平成21年度末に1期生13人の修了生を輩出した。

次に、研究面においては、本学と企業との共同研究や受託研究など外部資金を活用した研究活動が展開され、優れた研究成果については、知的財産化を進めてきた。これに合わせて産官学連携を推進するため、株式会社紀陽銀行と連携協定を締結し、本学と共同して「異業種交流会」を開催し、交流の場づくりを進めてきた。

附属病院（以下「本院」という。）においては、地域医療の中核機関として高度医療を充実させるとともに、先端医療の実践により地域医療に貢献してきた。一方、医療人を育成するという観点からも臨床教育及び実習の場を提供している。また、研修医の協力病院への派遣や実習生の受け入れなど地域に開かれた大学病院として様々な取り組みを行った。

財政面において、本院では、病床稼働率（21年度83.4%←20年度84.3%）は、新型インフルエンザの影響もあり昨年度を下回ったものの、平均在院日数（21年度16.5日←20年度16.6日）が若干短縮され、入院診療稼働額が増加となった。

一方、紀北分院については、この秋の新病院開設に向けて工事が進められているところである。この影響を受け病床稼働率（21年度49.2%←20年度58.2%）は、昨年度を下回るものの、平均在院日数（21年度14.5日←20年度18.2日）は、短縮された。今秋の新病院開設により経営収支改善を図るものである。このような状況の中で、医薬品や診療材料等の経費が高騰しつつあるため、経費節減等の経営努力、さらには、病床等についてもより効率的な利用が必要とされる。

※ 「紀北分院」 4F

延床面積 約7,700㎡ 病床数 104床

以上、全体的な業績を記したところであるが、平成21年度の大きな問題として、「研究費の不適正支出」が挙げられる。これは、本学の一部の教員が、研究過程において、国の補助金等を不適切に支出したものであり、会計検査院の検査により発覚したものである。本学としては、学内に「研究費に係る調査委員会」を設置し、全貌を明らかにするに至った。今後この問題への対処については、平成22年度に理事長直轄として監査室を設置し、再発防止策の実践を最優先としていく。

3. 事業所等の所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部	和歌山市三葛580
附属病院	和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺219

4. 資本金の状況

56,524,271,000円（全額 和歌山県出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理 事 長	板 倉 徹	平成22年4月1日	学長
副理事長	小 濱 孝 夫	平成21年4月1日	前県総務部長
理 事	岸 岡 史 朗	平成22年4月1日	医学部長 薬理学教授
理 事	岡 村 吉 隆	平成22年4月1日	附属病院長 第一外科学教授
理 事	脇 田 文 広	平成21年4月1日	事務局長
監事(非常勤)	森 董 満	平成18年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	楠 見 恭 平	平成18年4月1日	公認会計士

6. 職員の状況 平成22年5月1日現在

教員 346人

職員 1,035人

7. 学部等の構成

医学部

保健看護学部

助産学専攻科

医学研究科

保健看護学研究科

8. 学生の状況

(人) 平成22年5月1日現在

	医学部	保健看護学部	計
総学生数	655	380	1035
学部学生	460	338	798
専攻科	—	10	10
修士課程	28	32	60
博士課程	167	—	167

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県

11. 沿革

年 月 日

昭和 20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
29. 6. 1	附属病院第1病棟完成
30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
31. 5. 7	附属病院第2病棟完成
33. 7. 1	学位規定の制定認可(学位審査権)
33. 12. 12	附属病院第3病棟完成
35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
35. 5. 18	附属病院診療本館完成
35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用
36. 2. 10	旧診療棟を病棟(第6病棟)に改造
36. 2. 20	紀北分院第2病棟改築完成
36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止

年 月 日	
37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
39. 1. 11	学生定員（60名）の変更承認
39. 12. 10	看護婦宿舎完成
39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
42. 3. 17	附属病院第5病棟完成
42. 4. 1	学生部及び進学部設置
42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
43. 9. 26	紀北分院第1病棟改築完成
44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成
46. 3. 26	大学院学生定員の変更承認
46. 7. 17	紀北分院医師住宅完成
46. 7. 20	紀伊分校（進学）体育館完成
46. 8. 1	応用医学研究所発足
47. 3. 28	大学院学生定員の変更（108名）
48. 3. 31	紀北分院手術棟完成
49. 1. 29	大学院学生定員の変更（120名）
50. 4. 1	” （124名）
51. 3. 31	附属病院医局棟改築完成
51. 7. 1	創立30周年記念式典举行
56. 3. 31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59. 5. 14	附属病院別館病棟完成
61. 3. 29	附属病院第5病棟改築完成
62. 5. 31	附属病院第6病棟改築完成
63. 11. 15	附属病院診療本館改築完成
平成 元. 3. 15	附属病院第2病棟改築完成
元. 7. 1	高度集中治療センター設置
2. 6. 25	附属病院第3病棟改築完成
3. 8. 31	附属病院第1病棟改築完成
6. 12. 19	看護婦独身寮完成
7. 4. 1	附属病院特定機能病院の承認
7. 9. 17	創立50周年記念式典举行
8. 4. 1	看護短期大学部開学
10. 9. 1	大学本部紀三井寺新キャンパスに移転

年 月 日

- 10. 9. 7 新大学開講式
- 11. 3. 24 大学・附属病院竣工式
- 11. 5. 8 新附属病院診療開始
- 11. 5. 13 新附属病院外来診療開始
- 11. 9. 12 生涯研修・地域医療センター開所式
- 12. 6. 1 救命救急センター設置
- 14. 3. 20 大学グラウンド完成
- 15. 1. 1 ドクターヘリ就航
- 15. 11. 27 和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
- 16. 3. 31 教養部廃止
- 16. 4. 1 和歌山県立医科大学保健看護学部開設
- 〃 入試・教育センター設置
- 〃 卒後臨床研修センター設置
- 17. 4. 1 和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程開設・博士課程再編
- 18. 4. 1 公立大学法人和歌山県立医科大学設置
- 〃 産官学連携推進本部設置
- 〃 地域・国際貢献推進本部設置
- 〃 教育研究開発センター設置
- 19. 4. 1 健康管理センター設置
- 19. 10. 22 医学部定員の変更(85名)
- 20. 4. 1 大学院保健看護学研究科(修士課程)開設
- 〃 助産学専攻科開設
- 20. 10. 29 医学部学生定員の変更(95名)
- 21. 3. 24 医学部三葛教育棟竣工式
- 21. 3. 25 株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
- 21. 11. 13 医学部学生定員の変更(100名)
- 21. 12. 22 高度医療人育成センター竣工式

12. 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

平成22年5月1日現在

氏名	現職	備考
板倉 徹	理事長	
小濱 孝夫	副理事長	
岸岡 史郎	理事(医学部長)	
岡村 吉隆	理事(附属病院長)	
脇田 文広	理事(事務局長)	
西上 邦雄	県福祉保健部長	学外委員
大江 唯之	社会医療法人 黎明会 理事・事務局長	学外委員
竹田 純久	セイカ㈱／和歌山精化工業㈱ 代表取締役	学外委員
山中 盛義	公認会計士	学外委員
田中 祥博	弁護士	学外委員

(2) 教育研究審議会

平成22年5月1日現在

氏名	現職	備考
板倉 徹	学長	
小濱 孝夫	副理事長	
岸岡 史郎	医学部長(理事)	
山田 和子	保健看護学部長	
岡村 吉隆	附属病院長(理事)	
吉田 宗人	地域・国際貢献推進本部長	
佐藤 守男	産官学連携推進本部長	
篠崎 和弘	学生部長	
岩橋 秀夫	入試・教育センター長	
前田 正信	附属図書館長	
宮下 和久	衛生学教授	
志波 充	保健看護学部学科長	
池内 佳子	助産学専攻科長	
雑賀 司珠也	眼科学教授	
松浦 功	和歌山大学 理事・副学長・事務局長	学外委員

「事業の実施状況」

I. 大学の研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

- ・人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するとともに、分野の枠を超えて共通に求められる知識や知的な思考力を育成するため、大学としての教育理念を明らかにするとともに学則に掲載し周知した。

また、保健看護学部では、普遍的な知識の獲得を図るため新学期のオリエンテーションにおいて、より多くの選択科目を履修するように指導した。

- ・学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成するため、医学部では、教養セミナーについて少人数制の問題解決型教育を充実するとともに、臨床医学における臨床医学講義においてハイブリッド型の教育を取り入れた。また、保健看護学部では、1年次生で「教養セミナー」、3年次生で「保健看護研究Ⅰ」、4年次生で「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年の全員が履修した。
- ・チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、医学部では、老人福祉施設(1年次生、29施設、95名)、保育所(2年次生、5施設、85名)、障害者福祉施設(3年次生、4施設、60名)の実習を実施した。また、保健看護学部では、「教養と人間学」の領域における「コミュニケーション」分野の科目の通常講義に加えて、各種特別講義を開講して、さらなる能力育成の取り組みを進めた。

イ 大学院教育

- ・医学研究科では、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図るため、早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、前年度修了生を招き、公開発表会にむけての心構え等についてガイダンスを実施した。また、修士生対象に前年度発表会の様子をネットで公開した。
- ・大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していける基礎技術を習熟させるため、10月から学内講師7名、学外講師10名により多様な領域の研究方法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。

ウ 専攻科教育

- ・助産及び母子保健全般に関しての高度な専門性を涵養すると同時に、幅広い教養と豊かな人間性を育み地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「生命倫理」、「カウンセリング」及び「成育医療」など専門科目と関連した科目を配置し、全員が履修した。
- ・地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高めるため「助産管理実習」において、開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、全員が履修した。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

(ア) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、22年度からの後期入学試験の廃止を決定し、その周知を図った。また、定員増に伴う選抜枠の改定を行った。さらに、アドミッションポリシーを定めた。
- ・入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行った。

(イ) 教育理念等に応じた教育課程の編成

- ・医学部では、教育研究開発センターの教育評価部会においてカリキュラムについての点検・評価及び改善等について検討し、4年次生の臨床医学講義においてPBLの拡充を図った。
- ・保健看護学部では、実践能力育成の充実に向け、総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。

(ウ) 教育方法に関する具体的方策

- ・教養教育の充実にために、1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門:ケアマインド教育」を実施した。
- ・高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高めるために、医学部では、情報処理の講義を継続して実施するとともに、医学入門におけるOVID、PubMed、医学中央雑誌などの検索についても継続して行った。また、保健看護学部では、「情報処理演習」(1年次生)を開講し、全員が履修した。

(エ) 成績評価

- ・医学部におけるOSCEについては選択課題である「バイタル」を試験に取り入れた。また、CBTの環境整備としては高度医療人育成センターに106台のPCを設置し、1日で同一会場での試験が可能となった。さらに、21年度の授業評価については、教養、基礎、臨床に分け総括し掲示すること、各担当者からの改善目標を提示することが決まった。
- ・保健看護学部では、成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行うために、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において、審議を行った。

(オ) 卒後教育との連携

- ・医師としての基本的診療能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア診断力を育むため卒後3年目の後期研修医全員が、統一プログラムにもとづき救命救急センターで研修を行った。
- ・保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させるため、附属病院の看護師の卒後教育研修に、保健看護学部教員を講師として招き、連携を図った。また、保健看護学部3年次生領域の実習に先立ち実習評価について

の説明と意見交換を行うため、9月に実習説明会を開催した。

イ 大学院教育

(7) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・医学研究科博士課程において多様な人材を集めるため、社会人のために昼夜開講制度及び長期履修制度を実施するとともに、制度についてホームページ及びオリエンテーション等で周知した。
- ・医学研究科修士課程では、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいように、社会人の職業経験2年以上であれば受験資格を与え、入学できるように配慮した。

(4) 教育課程

- ・医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成するために、10月から全国の大学等から選定した講師に、計画に沿った講義・指導を依頼し実施した。

(7) 教育方法

- ・修士論文公開発表会・研究討議会・特別講義等を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。

(5) 成績評価等の実施

- ・毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受けるため、学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページにおいて内容の要旨等を3ヶ月単位で公表した。
- ・保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会を毎月開催し、より良き選抜方法等の検討を行っている。

ウ 専攻科教育

- ・「助産管理実習」では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学び、地域と共にある助産所の意義・役割について理解を深めた。
- ・「助産診断演習」や「助産研究」などの問題解決型学習の教科を配置し、高度な専門的知識と科学的思考力を養い、自主的学習能力を高めることができた。
- ・実習前は助産師と実習についての連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。実習後に全施設の実習指導者との合同会議を開催し、教育と臨床が連携し、より効果的な実習が行えるよう検討を行った。
- ・「助産診断演習」や「助産技術演習」を現場の助産師との協力・連携のもとで展開した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 適正な教員の配置等

- ・21年度の学生定員増に伴い、カリキュラムの改定及び外部講師の増員を行った。

イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備

- ・医学部三葛教育棟、高度医療人育成センターの設置および基礎教育棟・実習棟の改修により教育環境の整備を行った。

ウ 教育の質の改善

- ・医学部においては、21年度の授業評価については、教養、基礎、臨床に分け総括し揭示すること、各担当者からの改善目標を提示することが決まった。
- ・保健看護学部では、4回以上授業を実施した全教員に対して、学生による評価を実施し、結果を当該教員にフィードバックした。
- ・教育の成果・効果を評価する基準として、引き続き大学院生の学位論文の質的評価を行うため、論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行い、厳正に審査を行った。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習相談、助言、支援の組織的対応

- ・医学部では、相談内容に応じて教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を取った。また、保健看護学部では、随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を実施した。
- ・保健看護学部では、新入生オリエンテーション時に、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会を開催するとともに、両学部合同で禁煙や薬物乱用防止の講義、人権・同和特別研修及び合同オリエンテーションを実施した。
- ・本年度から医学部生の健康管理を健康管理センターで行うこととし、学生が利用しやすいようホームページの立ち上げに努めた。

イ 生活相談、就職支援等

- ・保健看護学部においては、毎週木曜日15時～19時に外部カウンセラーによる学生相談を実施するとともに、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し連携を図りながら進路相談を行った。
- ・ホームページ等を活用し、大学、大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。

ウ 留学生支援体制

- ・留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向と研究水準

- ・和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行うため、観光医学講座において「スポーツ・温泉医学研究所」での研究活動を行うとともに、新たに「みらい医療推進センター」を開所した。
- ・附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげるため、がん診療連携協議会の講演会を9回開催する他、県内医師向けに緩和ケア研修を8回開催した。また、地域連携パスの作成に着手した結果、がん診療の充実が図られた。

- ・講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅の広い医学研究の推進を図るため、特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、4件を採択した。審査結果は学内に公表した。平成19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。

イ 成果の社会への還元

- ・「生涯研修・地域医療支援センター」において、公開講座を11回実施した。
- ・保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究体制

- ・公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努めるため、教員の選考及び昇任基準をより具体化する規程を制定し、施行した。

イ 研究に必要な設備等の活用・整備

- ・研究機器及び備品の効果的な整備拡充、共焦点レーザースキャン顕微鏡を更新した。また、5年間の更新計画を作成した。

ウ 研究の質の向上

- ・研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行った。

エ 研究資金の獲得及び配分

- ・産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。
また、今年度は新たな取り組みとして研究相談の受付を行った。

3. 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策

- ・ケアマインド教育、地域の老人福祉・障害者福祉施設・保育所実習などを通じて患者本位の医療を志す教育を推進した。
- ・卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実するため、17の協力病院に延べ131人の研修医を派遣し、研修を行った。
- ・紀北分院では、新病院での卒後研修を充実させるため、研修医の宿泊室を8室16人分確保し、研修医受入体制を整えた。
- ・「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。

(2) 研究を推進するための具体的方策

- ・医療技術の開発・普及等を推進するため、新規分野の講座「循環器画像動態診断学講座」を開設した。
- ・4月に治験管理部門を附属病院中央部門に移行し、5名のスタッフ（うち治験コーディネーター3名）で業務に当たった。

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

- ・高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画的に行った。
- ・患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、5月から腎臓内科・血液浄化センターにおいて、膠原病・リウマチ診察を開始した。
- ・栄養サポートチーム（NST）の活動を推進し、症例数の増加を図るとともに、院内勉強会を実施した。
- ・救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。（21年度出動件数387件）

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

- ・医療安全推進部の体制強化のため、事例に関する改善策について各部署の協力と連携を推進した。
- ・本院では、61名のリスクマネージャーを中心にグループ化し、定期的な会議を開催した。また、年3回リスクマネージャー全員が集まる会議で決定事項、承知事項についての認識を再確認した。
- ・紀北分院では、全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。

(5) 病院運営に関する具体的方策

- ・9月から診断書作成ソフトを導入し、同時に診断書クラーク3名を配置した。この結果受付から交付までの所要期間が24.1日から14.1日まで短縮された。
- ・7月に「患者満足度調査」を実施した。通年的には「ご意見箱」を外来・病棟に設置し患者サービス向上委員会で検討の上、患者の目線に立った説明を実施するなどの改善を図った。
- ・未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。また、21年度も新たな債権を債権回収会社に督促業務を委託した。
- ・DPCコード分析システムにより適正なコーディングに取り組んだ。さらに、DPCデータによる経営分析を行った結果を診療科に適宜説明し、改善につながる取組を実施した。また、新たにレセプトチェックシステムを導入し、算定漏れ等に取り組んだ。

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策

- ・附属病院本院及び紀北分院の役割分担や職員の交流を行うため、本院と連携し分院の人事

を行った。

4. 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・「小児成育医療支援学講座」において、本学の他、公立那賀病院においても相談業務を行うとともに、安全・安心な周産期医療体制を確保するための調査・研究を実施した。
- ・観光医学講座ツアー（1 1月高野山、2月那智勝浦・新宮）及び認定講習会（7月）の開催を行い、地域のためになる医療を展開した。
- ・本学教員による出前授業を23回実施し、「開かれた大学」を実践した。

5. 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

- ・産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。

6. 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・本年度から、香港中文大学との学生交流を始めた。
- ・協定校への派遣等についてホームページ、ニュースレターによって紹介した。留学生への奨学金等の生活支援の事務を国際交流センターの所管とした。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・毎週1回、理事会を開催し、教育研究・経営基盤の強化等を図る重要事項を協議した。また、適宜、拡大理事会を開催した。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・戦略的な大学運営を進めるため、企画戦略機構を開き、大学運営について検討した。
- ・各種委員会のうち、役割を終えたもの及び統合できるもの等について廃止を決定した。

3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、よりよい人材を獲得できるよう制度を改めた。
- ・女性医療人支援センターにおいて、フォーラムの開催、FDの開催及びホームページの充実等により意識改革を行った。

- ・組織及び教職員個々の活性化のため、他の公立病院と医師や看護師、医療技術職員等の人事交流を行った。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・効果的、効率的な大学運営を行うため、現行の8課室19班を再編するとともに、新規に監査室を設置した。（病院業務担当の病院課を他課とも再編し、病院課と経理課の二課体制とした。また、会計課を総務課と経理課に統合した。）
- ・21年度から薬剤部における薬剤取り揃え及び払い出し業務を看護補助業務に追加した。

III. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。
- ・本院、紀北分院ともに平均在院日数は短縮できたが、病床稼働率については、前年度を下回った。

本院：	病床稼働率：	(21)83.4%	(20)84.3%
	平均在院日数：	(21)16.5日	(20)16.6日

分院：	病床稼働率：	(21)49.2%	(20)58.2%
	平均在院日数：	(21)14.5日	(20)18.2日

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・22年度更新に備え、コピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施した。（経費削減見込み年7,500千円）
- ・医療用材料及び医薬品の価格交渉を行ったが、医療用材料は診療収入比率が1.14%の増加、医薬品は0.25%の増加となった。

医療用材料：	(21)16.69%	(20)15.55%
医薬品	：(21)20.46%	(20)20.21%

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・定期預金と譲渡性預金で適切な運用を行った。

IV. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価報告書を作成し、関係各所に配付するとともに、ホームページに掲載した。

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページ等を活用し、大学・大学院・助産学専攻科の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1. 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・高度医療人育成センターの整備は、計画どおり終了し、22年4月1日の供用開始のための備品整備等を完了した。
- ・大規模事業を調査し、中期的な投資額を積算した。

2. 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・健康診断及び各種人間ドックを実施した。また、人間ドックについては受診勧奨をした結果、受診者の増加につながった。
- ・系統解剖実習室の換気設備を改修した。

3. 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために7月に4回にわたり全職員向けの研修を実施した。また、10月・11月に職場研修委員向けの研修を実施した。
- ・倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。